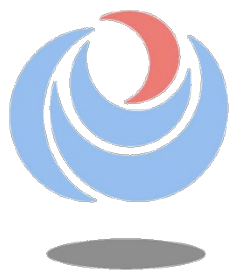


『PPP/PFIフォーラムinふくしま』 資料

事業促進PPPのあらましと現況、今後

平成24年10月12日



国土交通省 東北地方整備局
副局長 岩崎 泰彦

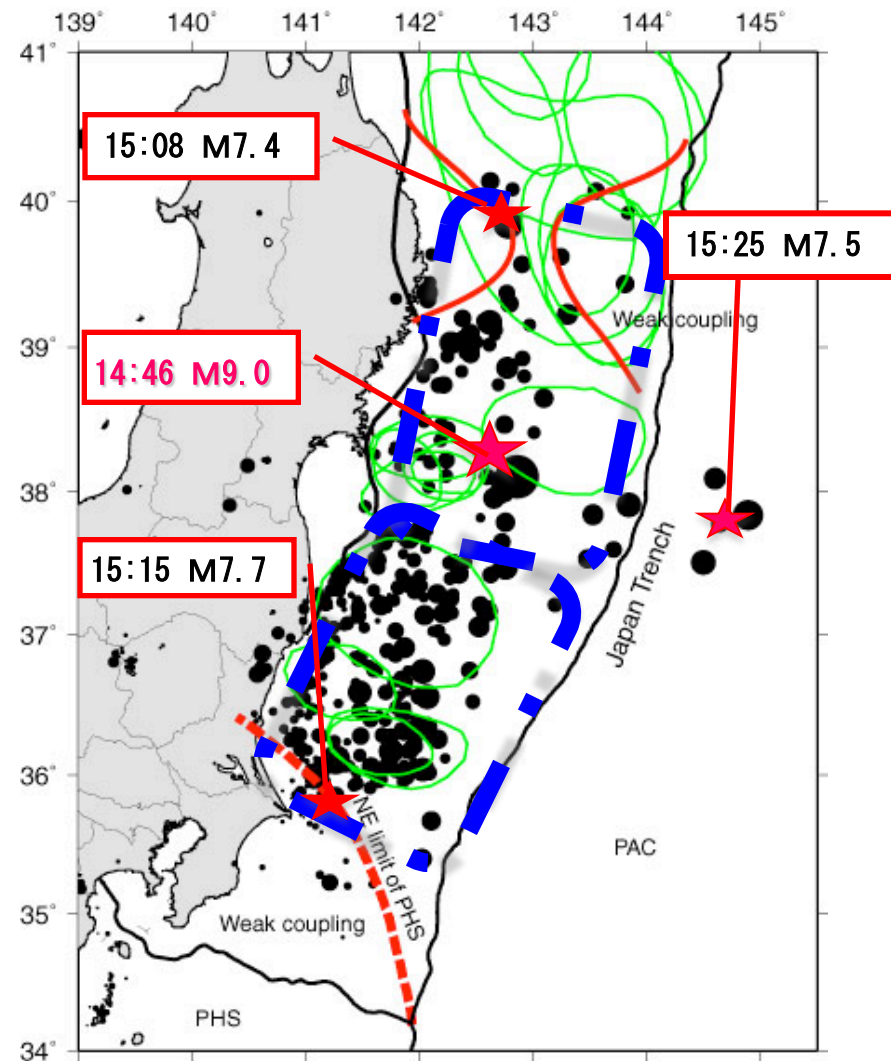
発生日時:3月11日 14時46分

マグニチュード:9.0

発生場所:三陸沖
(牡鹿半島の東南東、約130km付近)

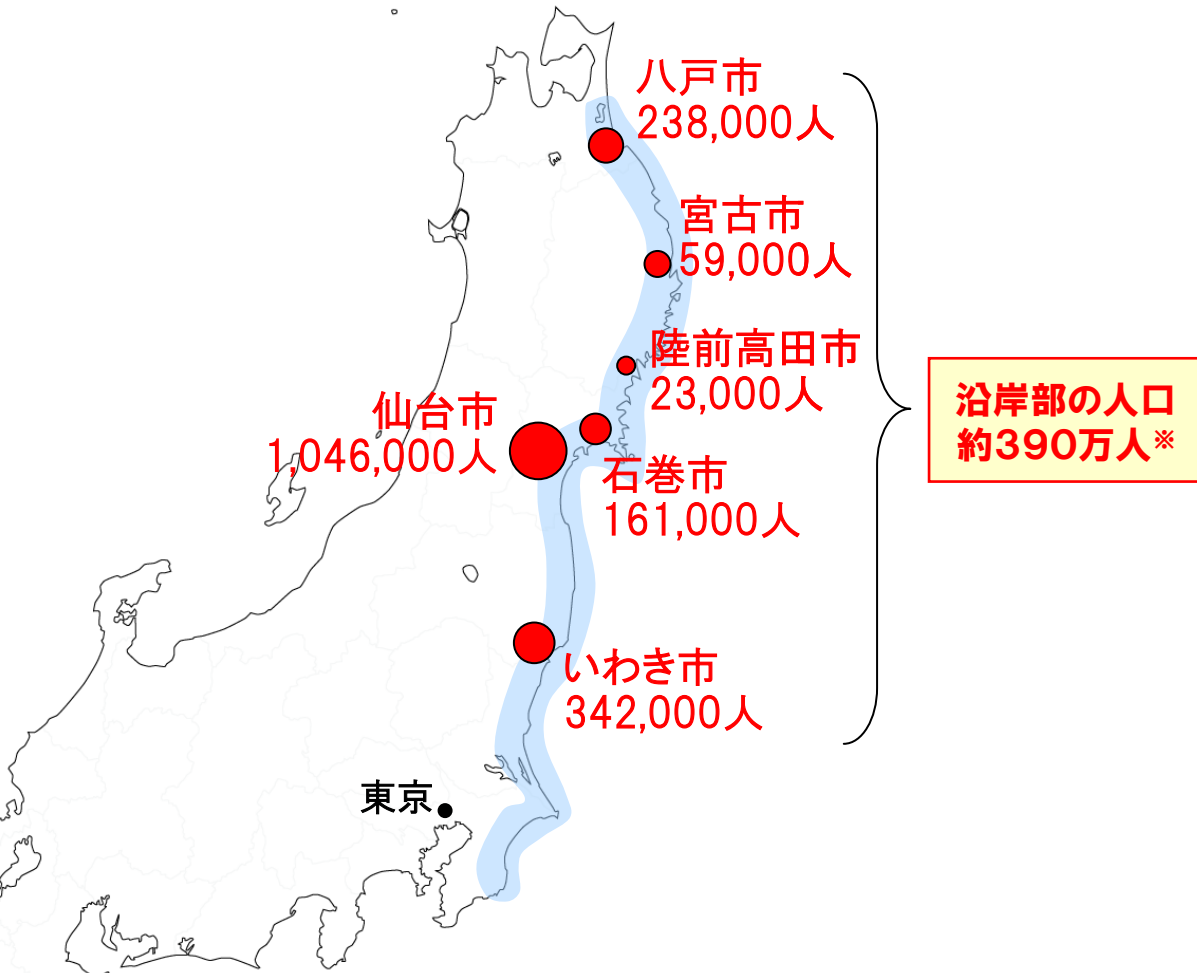
深さ:約24km

震度:最大震度 7(宮城県栗原市)

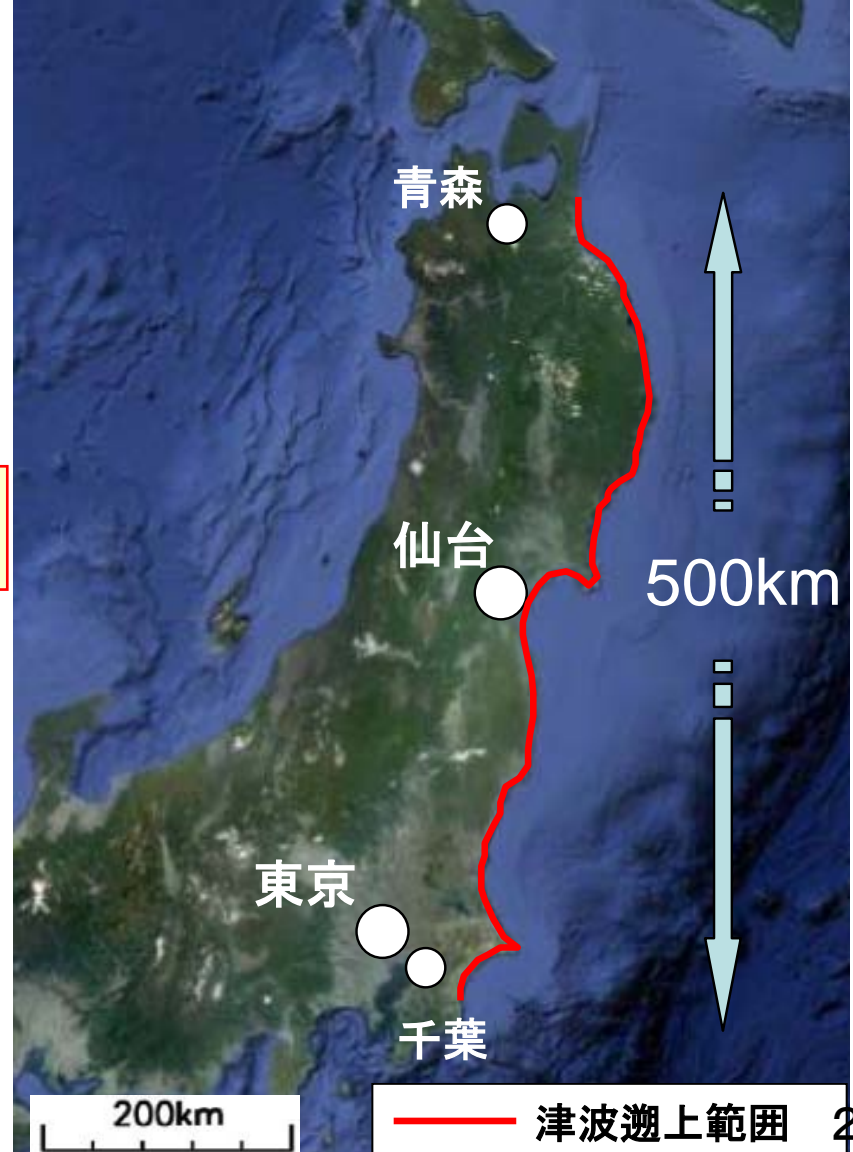


東日本大震災 津波浸水区間

- 被災範囲(津波遡上範囲)は南北500km以上の広範囲に及んだ
- 津波被害のあった地域には約390万人が在住



：津波により人的被害が発生した地域 [H22国勢調査]



東北地方の被害の概況

○最大震度「7」(マグニチュード9.0)の地震

○最大遡上高さ約40mの津波により、**超広範囲で甚大な被害**が発生

人的、建物被害

- ・死者や行方不明者 1万9千人超
- ・建物被災 100万戸以上 (一部損壊～全壊)

河川、海岸の被害

- ・河川で2, 115箇所
- ・海岸では約300kmのうち約190km区間

道路の被害

- ・高速道路15区間
- ・直轄管理国道で69区間／県管理国道では102区間
- ・国道45号は、全体延長約400kmのうち約2割が瓦礫に埋もれ、34区間で通行不能に

港湾の被害

- ・重要港湾11港、地方港湾18港

関連インフラの被害

- ・下水処理場18箇所稼働停止
- ・下水管は、約66,000kmのうち957kmで損壊

被災直後対応

1. ヘリ
2. 啓開／くしの歯作戦
3. リエゾン派遣／市町村支援
4. 建設業界の活躍
5. 全国地方整備局の協力（テックフォース & 機材）
6. テレビ会議

早期復興を目指して

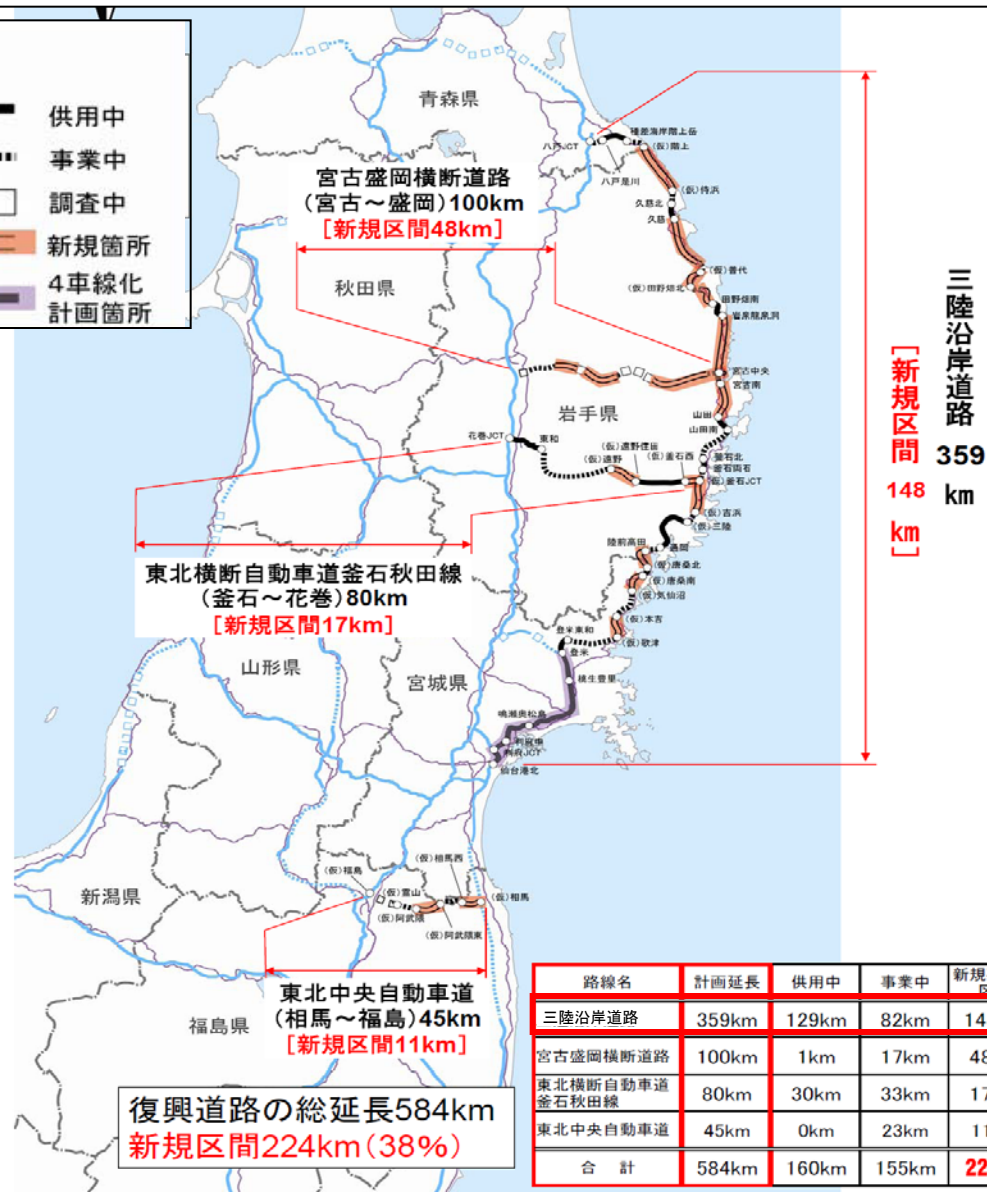
1. 復興道路のコンセプト
2. 復興道路会議 & 東北は一つ
3. 業務執行体制強化／事業促進PPP
4. 入札制度の工夫

教訓を生かすために

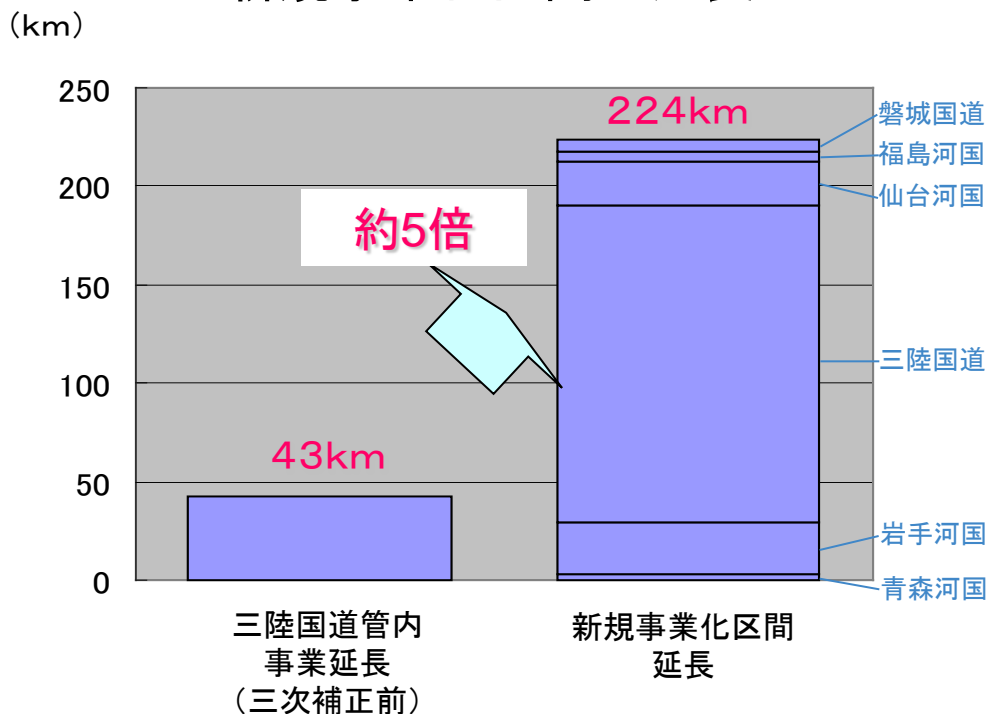
1. 広報活動
2. 教訓を活かす
(教訓集、東北圏広域地方計画、防災計画 等々)

復興道路の早期整備 膨大な復興道路の事業

○新規事業化区間は、従来の三陸国道事務所の約5個分の事業量。



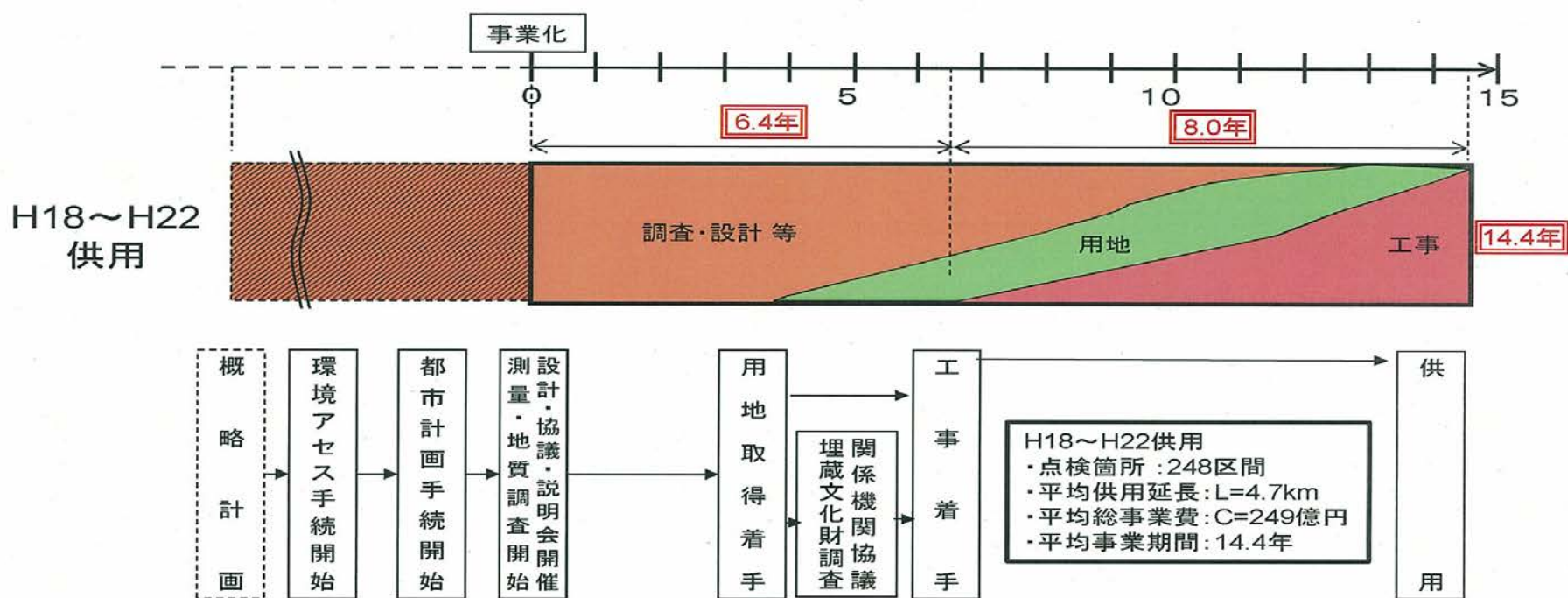
新規事業化区間の延長



路線名	計画延長	供用中	事業中	新規事業化区間
三陸沿岸道路	359km	129km	82km	148km
宮古盛岡横断道路	100km	1km	17km	48km
東北横断自動車道釜石秋田線	80km	30km	33km	17km
東北中央自動車道	45km	0km	23km	11km
合計	584km	160km	155km	224km

・平均的な事業期間

○道路改築事業における事業期間の平均は下記のとおりで、事業期間は14.4年、そのうち調査・設計等は6.4年、工事に要する期間が8.0年となっている。



課題認識

○一日も早い被災地の復興

○復興道路の早期完成に対する地域の大きな期待

・地域を挙げての合意形成・応援態勢をいかに確立

→復興道路会議

・少ない部隊で224kmにも及ぶ新規区間をいかに

素早く立ち上げるか

(例えば、三陸国道事業中区間は、43kmから4倍の約160kmに)

・通常5, 6年はかかる着工までの準備期間をいかに短くするか

・着工後の工期をいかに短縮するか

復興道路等の進め方

一日も早い完成に向けて「スピードアップ」が必要

(スピードアップのポイント)

- ① 県民への事業進捗への合意形成
- ② 国、県、市町村が一丸となって課題解決できる体制の構築

①「復興道路会議」を設置

(会議の構成)

県知事、現地対策本部長、関係市町村長
東北地方整備局長
地元経済界、マスコミ

岩手県 (第1回)11月25日 (第2回)3月23日
宮城県 (第1回)11月25日 (第2回)3月26日
福島県 (第1回)11月26日 (第2回)3月21日

②三陸沿岸道路等用地連絡調整会議

※より実務的調整、情報共有の場

(会議の構成)

県(土地開発公社含む)
関係12市町村
国(東北地方整備局出先2事務所)

(4月24日設立、初回会合)

復興に向けた動き(復興道路会議)

◆復興道路会議

宮城県(平成23年11月25日)



岩手県(平成23年11月25日)



福島県(平成23年11月26日)

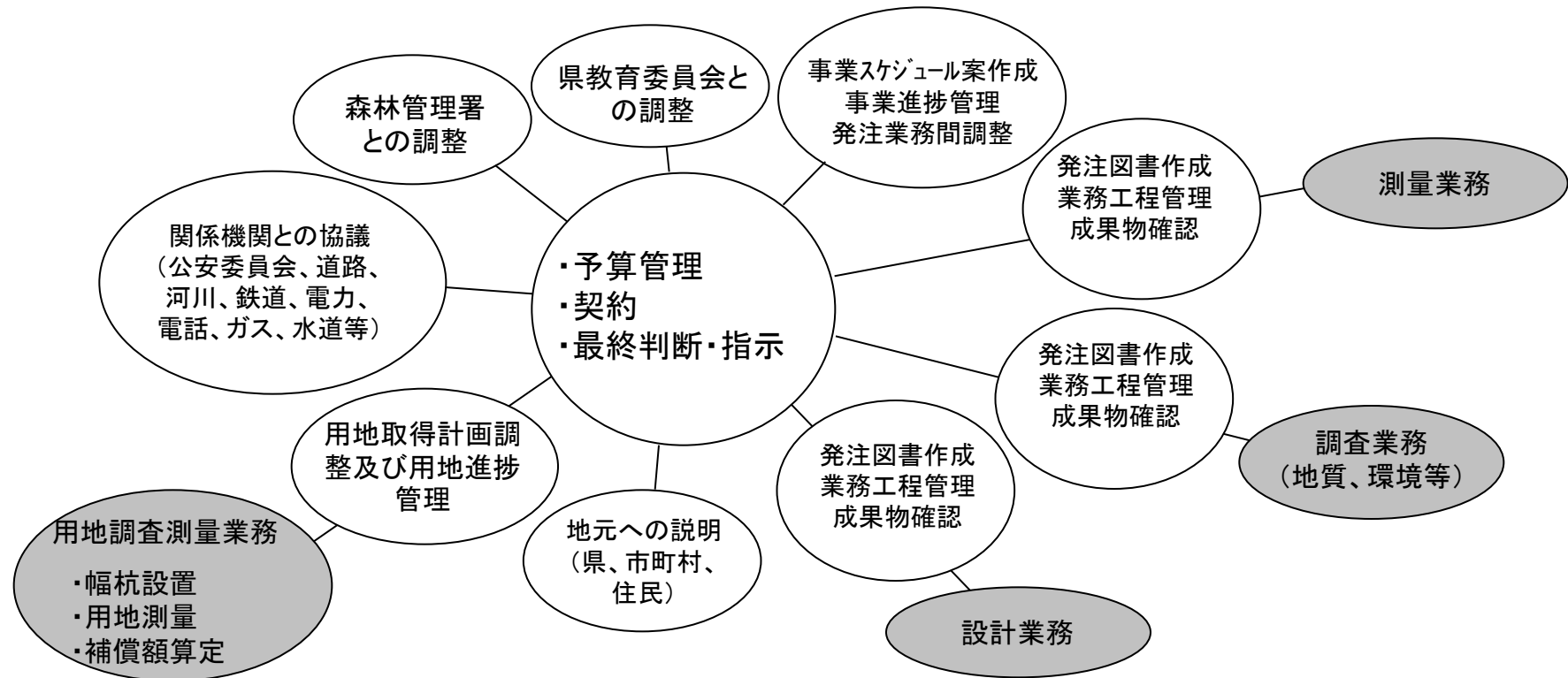


対策

- ・人員を強化する（全国から復興道路等に46名）
- ・官民を問わず志を同じくするものが、一致団結して復興を成し遂げる
- ・民間の技術力を活用させていただく（発揮していただく）

復興道路早期整備に向けての課題

○新規事業化区間においては、工事着手までの間に、**膨大な業務の実施が必要**
 (調査・設計の進捗管理、協議・調整、用地取得等)



○ : 従来、発注者が行っている業務

● : 従来、民間技術者が行っている業務

○事業促進PPPでは、民間技術者チームが、従来、発注者の行ってきた協議調整等の施工前の業務を発注者と一体となって実施

施工前段階の業務内容

【発注者】

法制度等により発注者の実施が必要な領域

- ・予算管理
- ・契約
- ・最終判断
- ・指示 など

新たに民間においても実施可能とする領域(※)

- ・事業進捗管理
- ・業務工程管理
- ・地元への説明
- ・関係機関との協議・調整
- ・用地取得計画調整 など

【民間技術者】

既に民間に委託していた領域

- ・測量業務
- ・調査業務
- ・設計業務
- ・用地調査業務 など

※PPPに委ねる業務内容については、発注者と民間が協議して判断。ただし、最終的な責任は発注者がとる。

1. 協議・調整

地元との設計協議、関係機関との協議 等

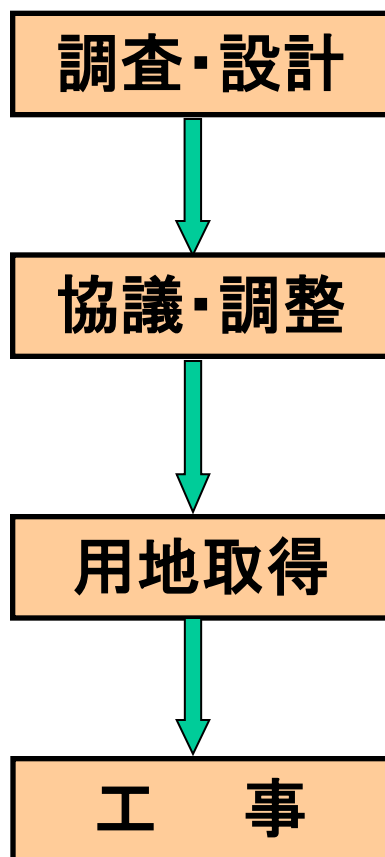
2. 委託業務の進行管理

設計、調査等の委託中の業務の進行管理 等

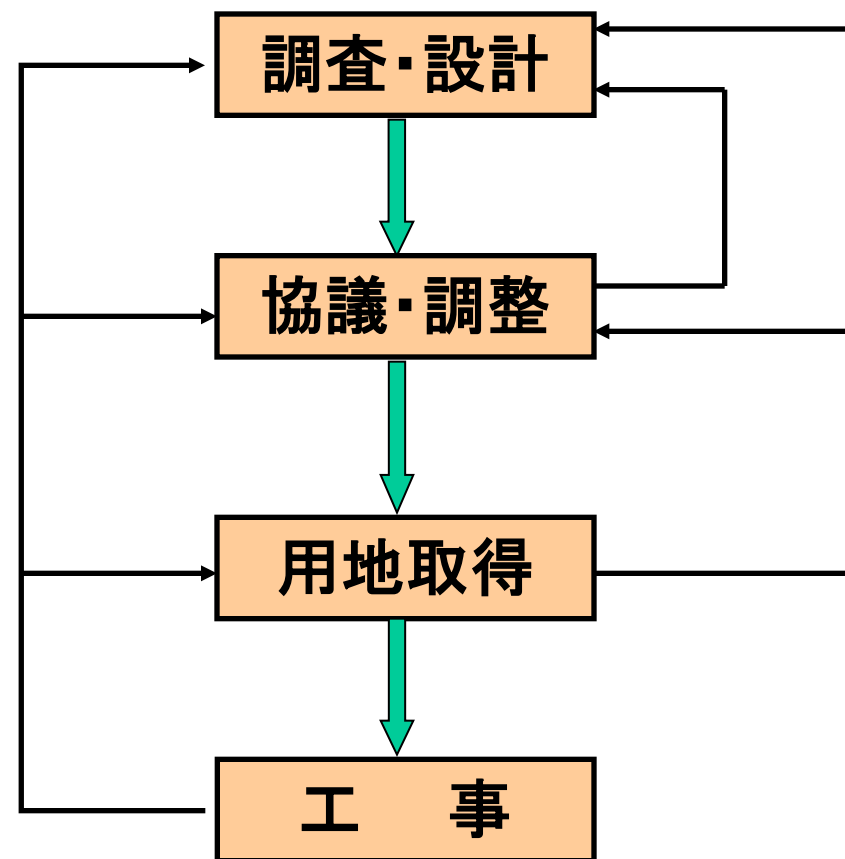
(上流)

(下流)

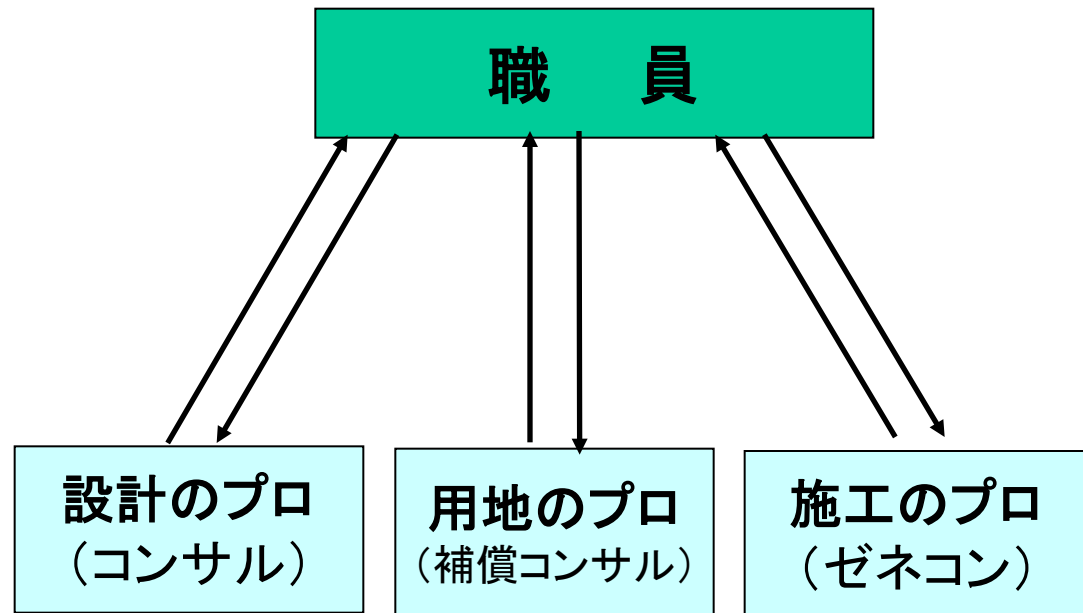
通常



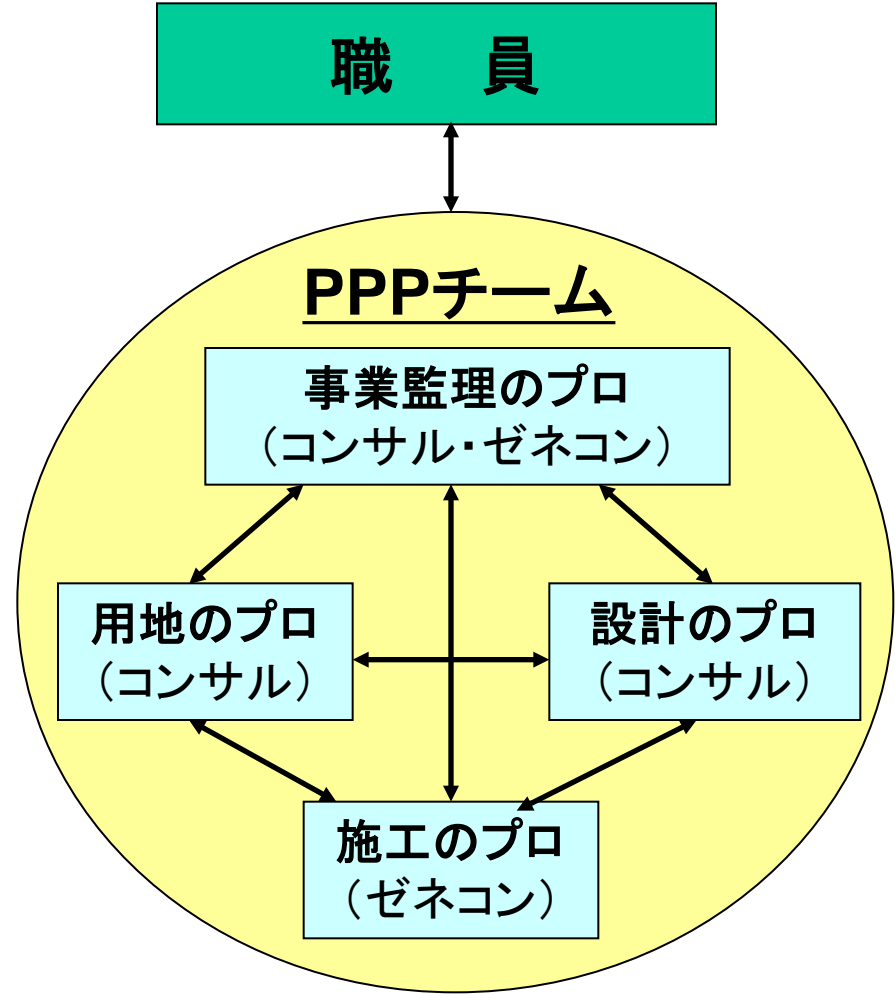
事業促進PPP



通常



事業促進PPP



1. 協議・調整

地元との設計協議、関係機関との協議 等

2. 委託業務の進行管理

設計、調査等の委託中の業務の進行管理 等

3. 事業の進捗管理と提案

事業期間の短縮、事業の効率化に関する検討、提案

制度設計

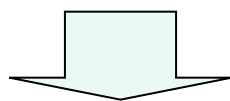
- 国職員が行っている川上の協議調整を分担していただく
- 事業期間の短縮、コスト縮減に民間の技術力を遺憾なく発揮していただく
 - ・民間チームは、一定区間の事業全体を担当
 - ・設計、用地、施工、事業管理のチームとして活躍
 - ・最終的判断・責任は、官が持つ
 - ・民間チームは、職員チームと協力して業務を実施
 - ・民間チーム員は、現地に常駐

H23年 9月上旬	制度検討着手	
H23年11月4日	社会資本整備審議会 道路分科会 (第35回基本政策部会)において	
	・復興道路の早期完成のために、民間企業の技術力の導入方針を表明	
H23年12月 ～H24年1月	制度設計及び意見聴取	
H24年2月上旬	関係業団体との意見交換	
2月13日	業界紙に事業促進PPP導入の記事掲載	
2月29日	第1回アドバイザー会議	
3月12日	業務実施内容説明会	
3月21日	公告	} 詳細は入札契約手続きの項で説明
5月31日	入札・契約	
6月 1日	業務開始	

PPP実施10工区設定【位置図】

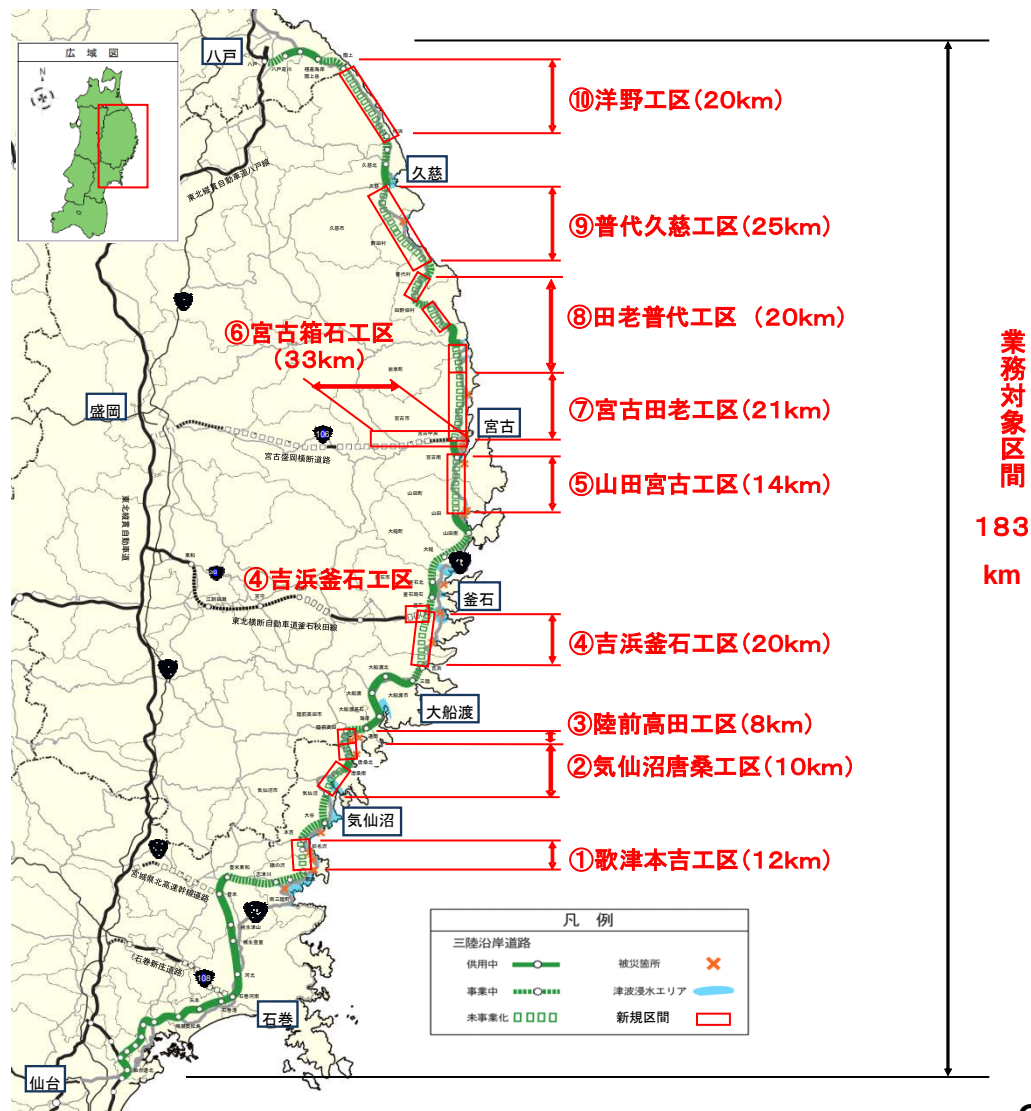
【工区設定の考え方】

○基本的に新規事業区間毎に1工区を設定



三陸沿岸道路として10工区を設定

1工区あたり平均10～20km



1. 協議・調整

地元との設計協議、関係機関との協議 等

2. 委託業務の進行管理

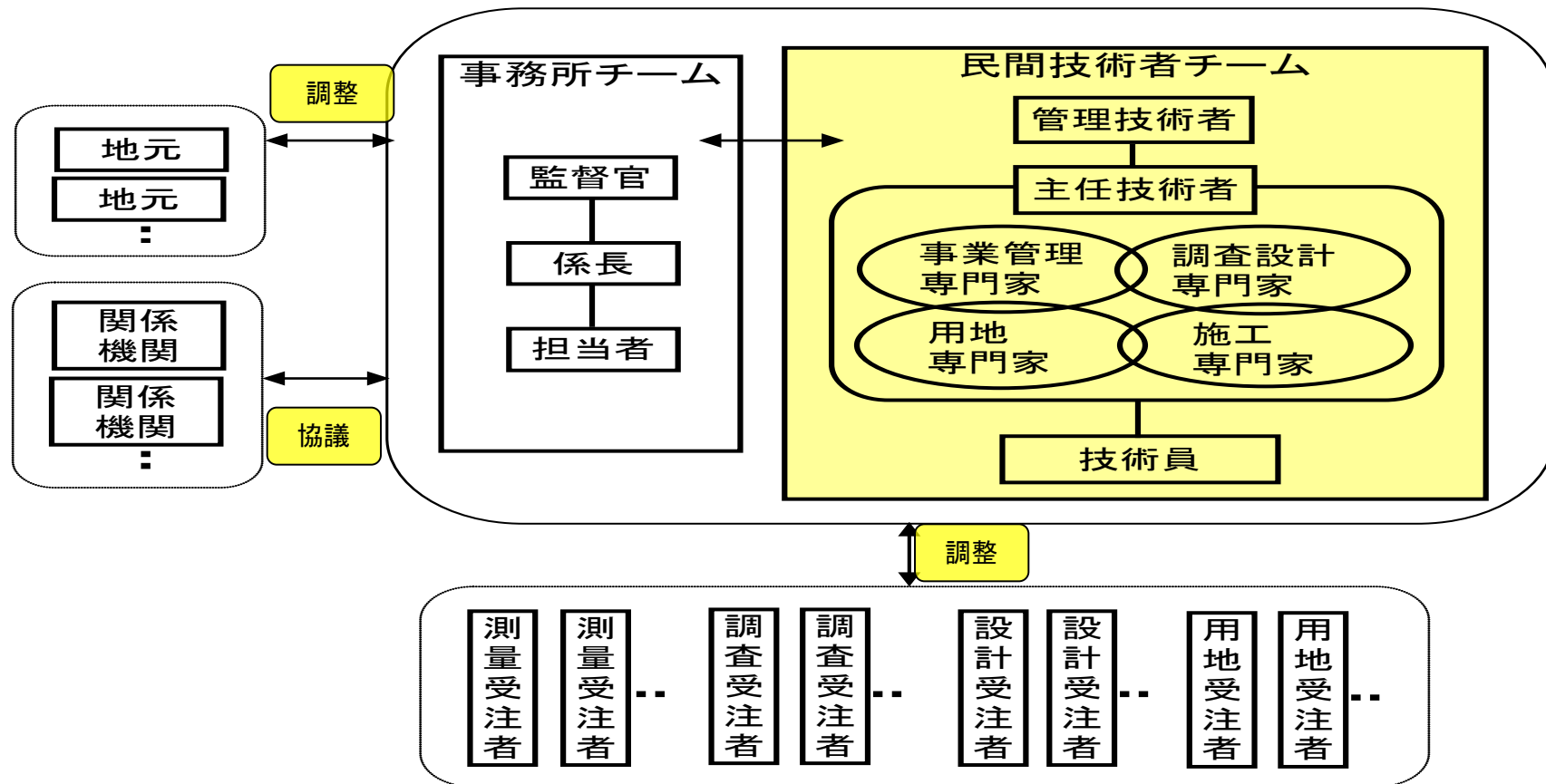
設計、調査等の委託中の業務の進行管理 等

3. 事業の進捗管理と提案

事業期間の短縮、事業の効率化に関する検討、提案

- 民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート(専門家)で構成
- それぞれが連携しながら、全体の最適な進め方を検討・実施。

「事業促進PPP」導入後の事業実施体制



1) 選定方法

- ① 簡易**公募型プロポーザル方式**に準じた手続きにより、**10工区について一括して参加者を募集**。技術提案とあわせて10工区すべてについて受注を希望する順位表を提出。
- ② 技術提案の内容を審査し、評価点の上位の者から順に10者を特定。
- ③ **評価点の上位の者から順に、順位表に基づき、担当工区を決定**。

2) 履行期間

契約締結の翌日～平成26年3月31日

3) 受注者の選定方法

・技術提案書の内容及び管理技術者、主任技術者を対象としたヒアリングにより評価

(1) 評価項目

- ①**ヒアリング** ②**実施方針** ③**特定テーマに対する技術提案**

(2) 特定テーマの項目

- ① 予定管理技術者の道路事業に関する実務経験を踏まえ、**事業管理を的確に実施する上でのポイント**
- ② 本業務の目的を達成する上で考慮すべき項目並びに**目的の達成に有効と考えられる提案**

4) 参加要件

(1) 入札参加希望者の形態

企業単体または設計共同体(JV)

(2) 参加資格(認定を受ける前提での参加が可能)

単体企業又はJV構成員のいずれかが、土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。

(設計共同体(JV)の場合 : 構成員数の制限は無い)

(3) 実績要件: 下記のいずれかの実績

①自動車専用道路又は一般国道における調査・設計業務又は新設・改築工事に関する実績

②公共工事の用地調査等業務に関する実績

③PM又はCMの実績

・担当技術者の参加資格要件

【管理技術者】

- ①非専任、非常駐（ただし、週1回以上、現地での打合せ）
主任技術者との兼務可、他工区との兼務は不可（JVの場合は、代表者が配置）
- ②実績要件：下記のいずれかの実績（資格の規定無し）
 - 1)道路に関する技術者としての下記の**実務経験(10年以上)**
 - ・自動車専用道路または一般国道の調査・設計業務又は新設・改築工事に関し、指導的立場で従事した経験(1件以上)を有すること
 - 2)一般国道等におけるPMまたはCMに指導的立場で従事した経験
 - 3)道路分野において十分な技術的実務経験(20年以上)

【主任技術者】

- ① **専任とし現場に常駐**（いずれの主任技術者とも兼務は不可）
- ②実績要件
管理技術者の要件から指導的立場を除いた実務経験。
ただし、用地は、補償業務管理士(関係部門)又は実務経験10年以上
- ③資格要件:用地以外は下記のいずれかの資格を有する者
 - 1)技術士(関係部門のいずれか)
 - 2)土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者
 - 3)RCCM(技術士部門と同様の部門に限る)
 - 4)一級土木施工管理技士

【担当技術者】

- ①専任とし現場に常駐、いずれの技術者とも兼務は不可
- ②業務実績・資格要件の規定無し

中立・公平性

1) 業務・工事等に関する事後制限(※参加資格には該当しない)

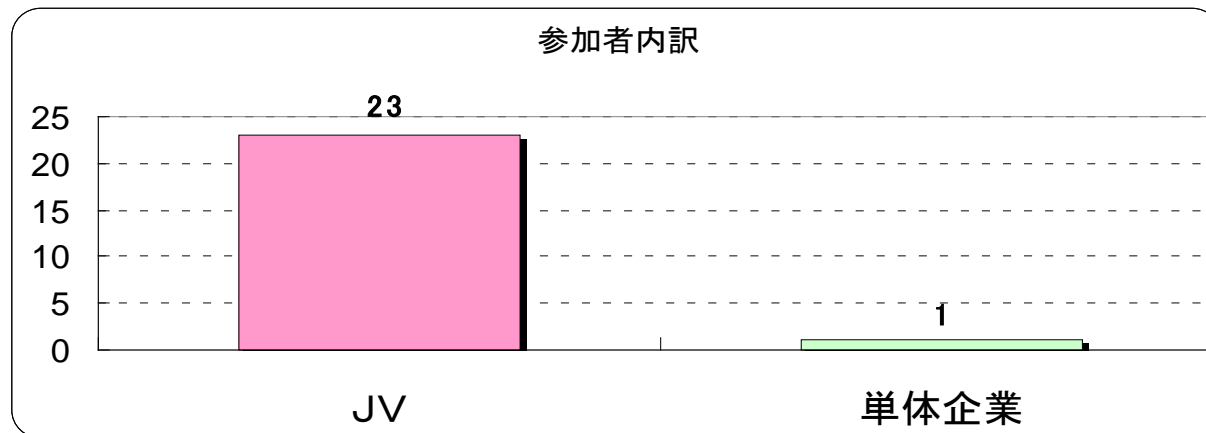
本業務受注者及び本業務受注者と資本面・人事面で関係がある者は、**本業務の担当工区の範囲内の業務または工事等**（本契約以降に発注されるものに限る）**の入札に参加してはならない。**

また、業務の技術者の出向・派遣元及び、出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、本業務の履行場所の範囲内の業務及び工事等（本契約以降に発注されるものに限る）の入札に参加してはならない。

参加者の内訳 ①

①参加者内訳

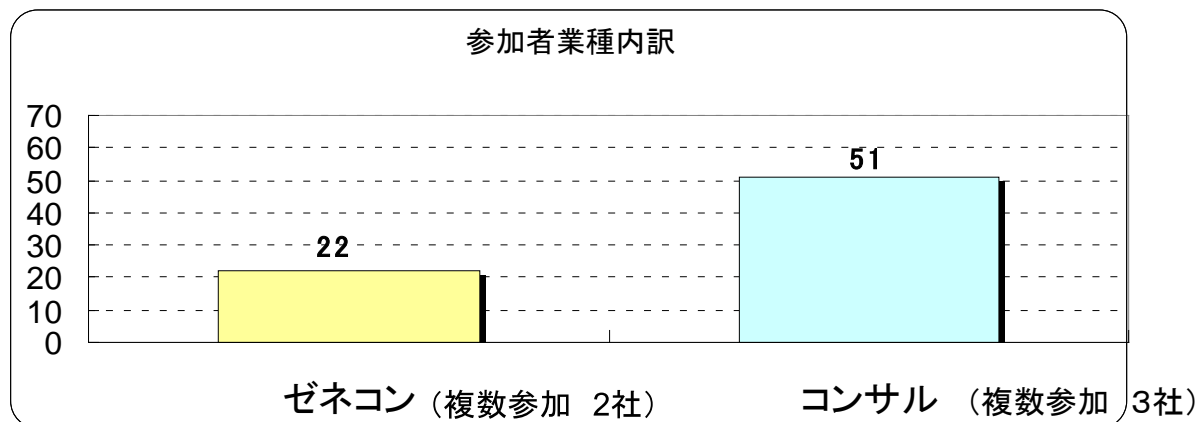
全体：24者



②全体参加社数内訳

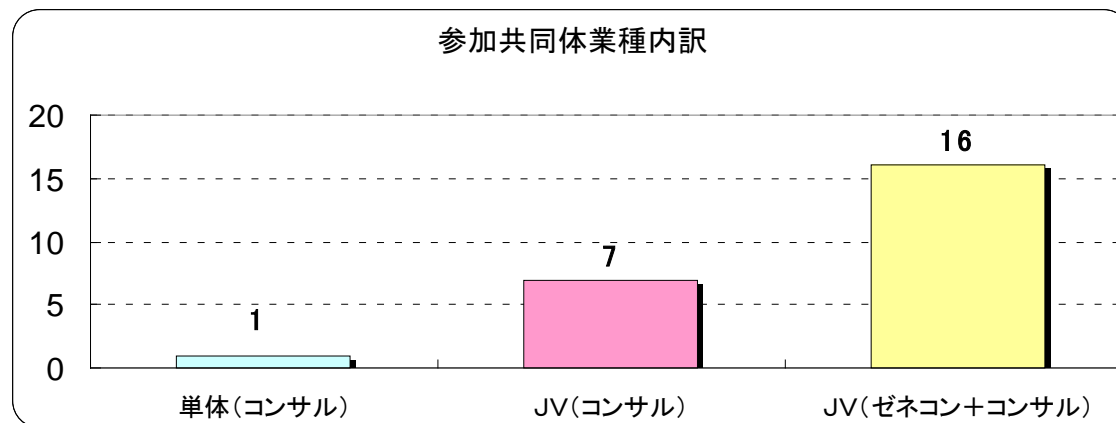
全体：73社

(複数参加 5社)

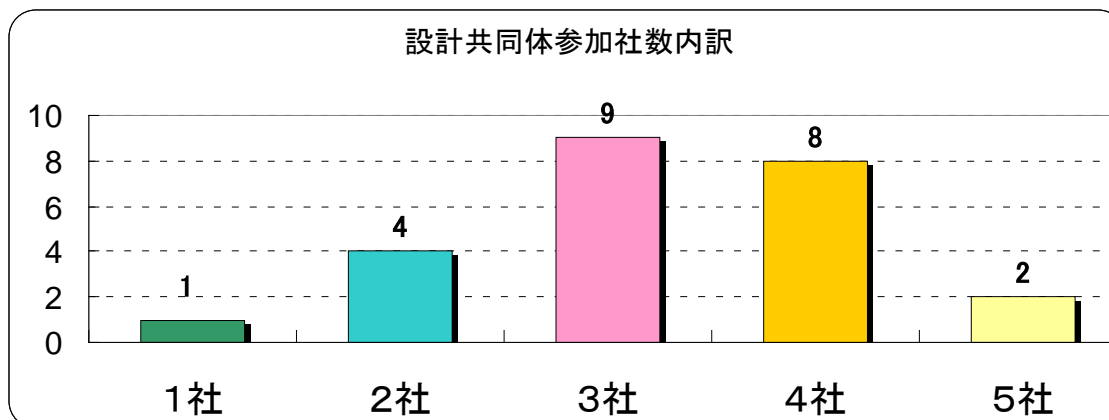


参加者の内訳 ②

③参加者（業種） 内訳



④JV参加構成社数 内訳



1. これまでの進捗状況

①測量・調査・設計業務等に対する指導調整等

○測量、設計、用地調査など約150件の発注業務に対し、打合せを延べ約240回実施



▲ 設計委託コンサルとの打合せ



▲ ボーリングの確認



▲ 橋梁設計VEへの参加

○設計や施工の専門家による現場に適した質の高い成果



▲ 工事用道路調査



▲ チーム執務室内での各専門課による打合せ

②地元及び関係行政機関との協議等

○計画協議約1,300件のうち約1,200件(約90%)が終了

- ・道路、河川等交差する施設管理者(関係自治体、JR、改良区など)
- ・支障物件移転(NTT、電力など)

○地元説明会や立会いを延べ約70回実施



▲ 関係機関協議



▲ 交差物件立会い



▲ 地元説明会のサポート

○各専門家が一体となって行ってきた上記対応等により、通常事業化から2年以上必要な「用地補償説明会」や「用地契約」に約10ヶ月で着手し一部契約済み

③事業計画の作成

④その他

○設計の統一（設計要領作成）

○関係機関との円滑な調整に向けて

- ・市町村広報誌の活用
- ・始動式開催（記者発表）
- ・名刺、身分証明書の統一
- ・服装の統一

○信頼性・実現性の高い事業工程

- ・職員、コンサル、ゼネコンの協力で大きな効果
- ・協議調整のプロである職員、設計のプロであるコンサル技術者、施工のプロであるゼネコン技術者の協力で協議リスク、用地リスク、施工リスクを織り込んだ実現性の高い最短工程の作成

○事業期間の短縮

- ・クリティカルパスを発見し、設計、用地、施工の段階で工夫
- ・設計段階で施工性を確認するので工事の手戻りが少ない

○コスト縮減

- ・異なる視点からのチェック(アイデアと実現性)
- ・二重チェック

○事業管理の効率化

- ・情報共有化システム
- ・PM ツールの活用

○事業促進PPPのポイント

1. 事業の川上のマネジメントに初めて民間を活用

- 従来発注者のみでやっていた工事着手前の測量、調査、設計、用地取得等の川上のマネジメントを民間と協力して実施する初めての試み。

2. 多様な知識・経験の集約により効率的に事業を促進

- 直轄技術者と設計、施工等の民間技術者が協力して業務を遂行。
- これにより設計から施工まで様々な視点からみて効率的な事業推進が可能となる。

3. 官民一体の専任チームが現地に常駐し地域を重視して事業を実施

- 新規事業区間を10～20kmの工区に分割。
- 工区ごとに推進チームを配置。
- チームは、現地(三陸)に常駐し専任で事業マネジメントを担当。

・現在の思い

- ・事業促進PPPは、
三者の英知を集めるための優れた仕組みになりうる

・今後について

- ・将来に向けてのプラットフォーム
(官民連携、災害対応、技術者不足等)
- ・関係機関、関係者からの意見集約